

表 収集・整理した既存情報一覧 (1/2)

分類	No	データ内容	出典・根拠資料等	エリア区分	国基準	京都府基準		備考	図番号		
						太陽光発電	風力発電				
【A】 生活環境に関する情報	【A1】 建築物等	A1.1	学校、病院、福祉施設等の保全対象となる施設の位置	国土数値情報(国土交通省HP)	参考	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.1		
		A1.2	建物(住居等)等の保全対象となる位置	基盤地図情報(国土地理院HP)	参考	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.2		
		A1.3	取水施設の状況	EADAS(環境省HP)、水道水質データベース(国土交通省HP)、河川管理者からの提供資料	参考	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定		
【B】 自然環境の保全に関する事項	【B1】 重要な地形及び地質等	B1.1	重要な地形の範囲	日本の地形レッドデータブック 第1集・第2集(日本の地形レッドデータブック作成委員会) / 京都府地形・地質・自然現象レッドリスト(京都府HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定		
		B1.2	日本の典型地形の範囲	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	図.3	
		B1.3	ユネスコ世界ジオパーク及び日本ジオパークの範囲	ユネスコ世界ジオパーク山陰海岸ジオパークまるごと体感MAP(山陰海岸ジオパーク推進協議会、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)	参考	-	-	-	-	-	図.4
		B1.4	重要な土壌の範囲	EADAS(環境省HP)	-	-	-	-	-	京丹後市では該当箇所なし	
		B2.1	イヌワシ・クマタカの生息分布	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.5、図.6
	【B2】 動物	B2.2	中大型哺乳類分布情報	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.7
		B2.3	渡りをするタカ類集結地	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.8
		B2.4	風力発電における鳥類のセンシティブティマップ(陸城版)	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	考慮を要する区域・事項等	-	図.9～図.14
		B2.5	ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.15
		B2.6	コウノトリの生息情報	コウノトリ市民科学(日本コウノトリの会)提供データ 京丹後市文化財保護課提供資料	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項(国内希少野生動物種の生息・生育への支障)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	-	図.16～図.18
		B2.7	アベサンショウウオの生息情報	環境省による既往調査報告書	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項(国内希少野生動物種の生息・生育への支障)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	-	図.19
		B2.8	希少猛禽類の生息情報	京都府による環境調査報告書	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項(国内希少野生動物種の生息・生育への支障)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	考慮を要する区域・事項等(国内希少野生動物種、京都府指定希少野生生物、環境省RL掲載種、京都府RL掲載種への影響)	-	図.20
		B3.1	特定植物群落	自然環境保全基礎調査(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	-	図.21
	【B3】 植物	B3.2	巨樹・巨木林	自然環境調査Web-GIS(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	-	図.22
		B3.3	植生自然度9、10の植生範囲	自然環境調査Web-GIS(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	-	図.23
		B3.4	植生図	自然環境調査Web-GIS(環境省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.24
		B4.1	重要な湿地	生物多様性の観点から重要度の高い湿地(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	京丹後市では善王寺地区及び長岡地区のみ 詳細な位置は今後追加予定	
	【B4】 生態系	B4.2	重要な里地里山	生物多様性保全上重要な里地里山(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	京丹後市ではアベサンショウウオ生息地が指定されている。	図.25
		B4.3	生物多様性保全の鍵になる重要な地域(KBA)	KBA日本地図ダウンロードページ(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP)	参考	-	-	-	-	-	図.26
		B4.4	昆虫類の生物多様性保護のための重要地域	昆虫類の生物多様性保護のための重要地域(第1集～第3集)(日本昆虫学会自然保護委員会)	参考	-	-	-	-	-	京丹後市では小天橋・箱石海岸のみ
C1.1		自然景観資源	国土数値情報(国土交通省HP) / 第4回自然環境保全基礎調査 京都府自然環境情報図(環境省)	参考	-	-	-	-	-	図.28	
【C】 景観・人と自然との触れ合いの活動の場の情報	【C1】 景観	C1.2	主要眺望点	京丹後市ナビ(京丹後市観光公社HP)	参考	-	-	-	-	図.29	
		C2.1	観光資源	国土数値情報(国土交通省HP)、京丹後市ナビ(京丹後市観光公社HP)	参考	-	-	-	-	-	図.30
	【C2】 人と自然との触れ合いの活動の場	C2.2	野外レクリエーション施設	国土数値情報(国土交通省HP)	参考	-	-	-	-	-	図.31
		C2.3	ユネスコ世界ジオパークの主なみどころ	ユネスコ世界ジオパーク山陰海岸ジオパークまるごと体感MAP(山陰海岸ジオパーク推進協議会、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)	参考	-	-	-	-	-	図.32
		C2.4	長距離自然歩道その他自然歩道	長距離自然歩道(環境省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	-	図.33

注) 図番号は資料 2-2 個別マップの図番号と対応している。

表 収集・整理した既存情報一覧 (2/2)

分類	No	データ内容	出典・根拠資料等	エリア区分	国基準	京都府基準		備考	図番号
						太陽光発電	風力発電		
【D】 法令等により指定された地域の情報	【D1】 自然公園(自然公園法)	D1_1	国立公園(山陰海岸国立公園)、国立公園(丹後天橋立大江山国立公園)の特別保護地域、海城公園地区、特別地域	国土数値情報(国土交通省HP)/自然環境調査Web-GIS(環境省HP)	保全エリア	促進区域から除外すべき区域(特別保護地区、海城公園地区、第1種特別地域)	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域(特別地域)	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域(特別地域)	図.34、図.35
		D1_2	国立公園(山陰海岸国立公園)、国立公園(丹後天橋立大江山国立公園)の上記以外の地域	国土数値情報(国土交通省HP)/自然環境調査Web-GIS(環境省HP)	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項(上記以外の地域)	考慮を要する区域・事項等(普通地域)	考慮を要する区域・事項等(普通地域)	図.36、図.37
	【D2】 自然環境保全地域及び歴史的な自然環境保全地域(京都府環境を守り育てる条例)	D2	京都府自然環境保全地域(丹後上世屋内山自然環境保全地域) 京都府歴史的な自然環境保全地域(権理山歴史的な自然環境保全地域)	京都府・市町村共同統合型地図情報システム(京都府HP)	保全エリア	-	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	図.38
	【D3】 京都府指定鳥獣保護区(鳥獣保護法)	D3	京都府指定鳥獣保護区(弥栄町スミス村鳥獣保護区、丹後あじわいの郷鳥獣保護区、網野町瀧湖鳥獣保護区、浜詰海岸鳥獣保護区、湊宮葛野海岸鳥獣保護区、久美浜湾鳥獣保護区)	京都府・市町村共同統合型地図情報システム(京都府HP)	保全エリア	-	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	図.39
	【D4】 生息地等保護区(種の保存法)	D4	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における生息地等保護区(善王寺長岡アペサンショウウオ生息地保護区)	環境省提供資料	保全エリア	促進区域から除外すべき区域(管理地区) 市町村が考慮すべき区域・事項(監視地区)	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	図.40
	【D5】 景観形成住民協定区域(京丹後市住民協定景観形成条例)	D5	景観形成住民協定区域(久美浜一区)	景観形成住民協定区域内の開発行為等の届出について(京丹後市HP)	参考	-	-	-	図.41
	【D6】 文化財(文化財保護法、京都府・京丹後市文化財保護条例)	D6	国、府、市指定文化財埋蔵文化財包蔵地	京都府・市町村共同統合型地図情報システム(京都府HP)/指定文化財(名所・天然記念物)一覧(京丹後市HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定
	【D7】 京都府景観資産登録地区(京都府景観条例)	D7	京都府景観資産登録地区(久美浜湾と牡蠣の養殖景観、丹後の立岩・屏風岩・丹後松島・経ヶ岬の海岸景観、琴引浜の白砂青松と鳴砂、城下町に由来する風情ある久美浜の街なみ)	京都府景観資産登録地区一覧(京都府HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定
	【D8】 防災関連の指定状況等	D8_1	「土砂災害防止法」に基づき指定された土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	国土数値情報(国土交通省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.43、図.44
		D8_2	「地すべり防止法」に基づき指定された地すべり防止区域	国土数値情報(国土交通省HP)	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.45
		D8_3	「急傾斜地の崩壊による被害の防止に関する法律」に基づき指定された急傾斜地崩落危険区域	丹波土木事務所での資料閲覧等	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定
		D8_4	「砂防法」に基づき指定された砂防指定地	丹波土木事務所での資料閲覧等	調整エリア	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.46
		D8_5	山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区)	京都府・市町村共同 統合型地図情報システム(京都府HP)	参考	-	-	-	図.47～図.49
		D8_6	浸水想定区域	京丹後市ハザードマップ(京丹後市)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	図.50
D8_7		「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき指定された津波災害警戒区域	京丹後市津波災害警戒区域 位置図(京都府HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等	考慮を要する区域・事項等	今後データ追加予定	
【E】 社会的調整が必要な事項に係る情報	【E1】 防衛関連施設、レーダー等	E1	基地、レーダー施設(自衛隊・在日米軍)	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	図.51
		E2_1	農用地区域等の農地の範囲(農業振興地域、農用地区域)	国土数値情報(国土交通省HP)、農地台帳等の市保有資料	参考	-	考慮を要する区域・事項等(優良農地)	考慮を要する区域・事項等(優良農地)	図.52
	【E2】 土地利用	E2_2	保安林の範囲	京丹後市提供資料	保全エリア	市町村が考慮すべき区域・事項(保安林であって環境の保全に関するもの)	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	図.53
		E2_3	国有林の範囲	林相データ 国土数値情報(国土交通省HP)	調整エリア	-	-	-	図.54
		E2_4	地域森林計画対象民有林の範囲	国土数値情報(国土交通省HP)	調整エリア	-	考慮を要する区域・事項等(地域森林計画対象民有林)	考慮を要する区域・事項等(地域森林計画対象民有林)	図.55
		E2_5	森林地域の範囲	国土数値情報(国土交通省HP)	参考	-	-	-	図.56
		E2_6	河川区域(河川法)	土木事務所での資料閲覧等	保全エリア	-	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	今後データ追加予定
		E2_7	海岸保全区域(海岸法)	京都府HP等	保全エリア	-	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	促進区域に含めることが適切でないと思われる区域	今後データ追加予定
		E2_8	都市計画区域(都市計画法)	京丹後市提供資料	参考	-	考慮を要する区域・事項等(用途地域)	考慮を要する区域・事項等(用途地域)	図.57
	E2_9	その他土地利用等に係る情報(農地台帳)	京都府並びに京丹後市の保有資料	参考	-	-	-	図.58	
【E3】 地番図	E3	地番	京丹後市提供資料	参考	-	-	-	図.59	
【F】 事業性に関する情報	【F1】 再生可能エネルギーポテンシャル	F1_1	太陽光発電の発電量ポテンシャル	再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)(環境省HP)	参考	-	-	-	図.60
		F1_2	陸上風力発電の発電量ポテンシャル	再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)(環境省HP)	参考	-	-	-	図.61
	【F2】 既存・計画中の発電施設の位置情報	F2	発電施設(水力発電施設、火力発電施設、地熱発電施設、原子力発電施設、風力発電施設、太陽光発電施設、バイオマス発電施設、複合型発電施設)	国土数値情報(国土交通省HP)	参考	-	-	-	図.62
	【F3】 再生可能エネルギー導入実績	F3	再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報	事業計画認定情報 公表用ウェブサイト(経済産業省HP)	参考	-	-	-	図.63
	【F4】 電力系統	F4	電力系統マップ	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	図.64
	【F5】 インフラ	F5	道路、港湾等施設	EADAS(環境省HP)	参考	-	-	-	図.65
	【F6】 地形・地質	F6	土地の安全性に係る情報(断層分布、表層地質図)	京丹後市ハザードマップ(京丹後市) 国土数値情報(国土交通省HP)	参考	-	-	-	図.66、図.67
【F7】 ため池・公共施設(建物)位置	F7	既存施設	京丹後市提供資料、ヒアリング	参考	-	-	-	今後ため池、公共施設等の太陽光発電が可能な施設を抽出 図.68、図.69	

注) 図番号は資料 2-2 個別マップの図番号と対応している。